

## 授業料免除申請書類について

締切：平成30年10月3日（水）17:15 厳守

必要書類	提出者
(様式1) 授業料免除(徴収猶予)願	全員
(様式2) 家庭状況調査書	全員
(様式4) 経済状況報告兼申立書 → <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span> 参照	全員
(様式5) 手当等受給状況申立書	全員
(様式6) 大学院学生の学業優秀証明書	大学院生のみ※1
(様式7) 留年又は修業年限超過理由書	該当者のみ※2
特別控除「別表Ⅱ」に関する書類	該当者のみ
健康保険証の写(表面)	全員
在留カードの写(両面)(又は外国人登録証明書の写)	全員
結果通知用封筒(長形3号)(82円切手貼付) → <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span> 参照	全員

※1 経営管理研究科経営学修士コース(経営分析プログラム、経営管理プログラム)、商学研究科経営学修士コース、法科大学院、国際・公共政策大学院の学生は提出不要。

※2 留年者・修業年限超過者・残留者・仮進学者、または前学期までに休学・停学・残留したことがある者。

## 1 (様式4) 経済状況報告兼申立書について

「3. 1ヶ月の平均生計費の内訳」の収入・支出は、十分に確認・計画の上、記入してください。明らかに内容がおかしいと思われるものは、説明や再提出、別途書類提出を求めることがあります。また、収入の申告内容を証明するために該当書類を必ず添付してください。

## ・仕送り・援助を受けている者

下記いずれかを提出してください。

▼仕送り額のわかる通帳の写

▼援助者直筆の申立書(書式任意)

…申請者本人が作成するものではありません。援助者本人直筆(代理作成は一切認めません)の「援助金額(月額〇〇円、年額〇〇円等)・記載日・署名・捺印」を必ず表記してください。なお、申立書は原本である必要はなく、スキャンデータや写真を印刷したものでも構いません。(ただし判読可能なもの)日本語以外で表記されている場合は、申請者自身で和訳をつけてください。

## ・アルバイトや常勤職の収入がある者

10月1日時点で、恒常的に行っているアルバイト・定職について、▼平成29年分の源泉徴収票の写を提出してください。源泉徴収票が出ない場合、前年と状況が異なる場合は、▼直近3か月分の給与明細書の写(ウェブ閲覧の給与明細書の場合は、閲覧画面を印刷したものでも可)あるいは▼(様式8)貸金等支払証明書(勤務先が作成)を提出してください。

## ・奨学金を受給中あるいは受給が確定している者

個人申請の奨学金の場合は、▼受給金額が確認できる受給証の写等を提出してください。

## ・貯金・貯蓄がある者

▼直近2か月分の通帳の写を提出してください。なお、貯金・貯蓄が十分な額あることが必要です。例えば、現時点で通帳に十分な額がなく、今後帰国の際に入金する等の場合は、「仕送り・援助」に該当します。

## 2 結果通知用封筒について

- ・封筒表面に申請者(又は保証人)の住所・氏名と、申請者の学籍番号を記入してください。
- ・保証人宛の場合、保証人の住所・氏名のほかに、申請者の氏名・学籍番号も必ず記入してください。
- ・封筒提出後に住所変更した場合は、必ず学生支援課へ報告してください。結果通知が届かない場合があります。

## 3 日本在住の家族がいる者について

日本在住の家族(親・兄弟・配偶者・子)がいる場合は、下記書類も併せて提出してください。(日本人学生用提出書類 4 ~ 6 も参照してください)

▼平成29年分の所得・課税証明書

…本人を除く、家族全員分を提出してください。ただし、家族も外国人留学生の場合は、提出不要です。

▼健康保険証の写(表面)

▼在留カードの写(両面)

…家族全員分の写を提出してください。